

島根県神社庁報

第 353号

島根県神社庁
〒699-0701
出雲市大社町杵築東286
TEL 0853-53-2149
FAX 0853-53-2582

臨時協議員会

去る三月二十五日(金)島根県神社庁臨時協議員会が大会議室において開催された。

本協議員会では神社庁役員任期(平成三十一年四月一日)令和四年三月三十一日)満了による役員改選が行われた。

角河庁長が挨拶を述べられた後に開会となった。

議長には廣江俊邦松江支部長、副議長には安達和良協議員が選出された。

役員選出には出雲、石見、隠岐の各地区から二名ずつ選ばれた選考委員が協議を行い、その後、吉崎選考委員長から役員の発表が行われた。庁長は角河和幸氏(太鼓谷稲成神社宮司)、副庁長は忌部正孝氏(水若酢神社宮司)、同じく篠田範雅氏(八幡宮宮司)が再任された。

尚、新役員並びに各委員会の構成は四頁に掲載する。



庁長就任の挨拶

庁長 角 河 和 幸



本年は神社庁役員の改選の年にあたり、去る三月二十五日開催の島根県神社庁臨時協議員会において、不詳私三期目の神社

社庁長としてその重責を担う事となりました。もとより浅学非才の私であります。皆様方のご協力なくしてはこの職責を果たして行くことは出来ません。宜しくお願い致します。

さて、顧みますと私が平成二十八年に庁長に就任してから早二期六年が過ぎました。この間、神社庁建設十周年の記念式典を盛大に行うことができました。また、平成三十一年四月三十日には天皇陛下の御譲位により年号が令和に改元され、今上陛下の御即位・大嘗祭が執り行われました。この歴史の一ページに巡り会う事ができました。ことは何よりの光栄であります。

一方、大田を中心とした島根県西部地震、江津の豪雨による水害、東部地区においては豪雪による交通混乱等の自然災害が起りました。被災されました方々には心からお見舞い申し上げます。

さらに、コロナ感染症が世界的に流行し神社庁でも諸行事を中止せざるを得ない状

況になりました。三年目の今もなお治まる兆しが見えず、一日も早い終息を祈るばかりです。

今年には神宮大麻全国頒布百五十周年の節目を迎えます。明治天皇より発せられた国民総奉賛の御聖慮を氏子崇敬者の皆様へお伝えしつつ大麻頒布に邁進してまいります。教化実践目標として令和二年度から三年継続とした「御大典を期して、三大神勅の心を次世代へ」が掲げられています。その内容が収録されたDVDが神社庁にありますので各支部教化委員の皆様は神話教育の充実、伝統文化の普及、国家と郷土を敬愛する青少年の心の教育の為に活用戴きますようお願いいたします。

島根県内では過疎少子化による氏子数の減少や限界集落による神社護持の問題、また神職の後継者問題など課題が山積しております。これらの課題の解決に向けて皆様方のご意見を拝聴しながら努力してまいります。

結びに、副庁長をはじめ理事・神職・総代の皆様方のご理解とご協力をいただきながら斯界発展のため尽力致してまいりますので宜しくお願い申し上げます。副庁長再任のご挨拶と致します。



副庁長就任の挨拶

副庁長 忌 部 正 孝



島根県神社庁の役員改選の年を迎え、去る三月二十五日に開催されました臨時協議員会において再び副庁長に選任されました。

前任期中は新型コロナウイルス感染症により社会生活はもとより、神社界におきましても未曾有の事態と成りました。過疎化、高齢化に悩む島根県内神社では祭典を始め神賑行事の開催に更なる支障をきたしてしまい、祭典の厳修、伝統文化の継続の危機を迎えていると云っても過言ではありません。終息時期の見えない現状はもろろんですが、終息後に人々の心を如何に鎮守の森に集め、敬神崇祖の念を高めるかが喫緊の課題です。新たに選任された役員を始め、総代会の皆様と協力をしながら山積された諸問題の解決に取り組みたいと存じます。

一方、前任期まで務めてまいりました神道政治連盟島根県本部長の職は辞任いたし、前副本部長諏訪邊泰敬氏が就任いたすことと成りました。

国政に目を向けると第四次安倍内閣の解散により一時は消えかけた憲法改正の火が、昨秋の衆議院議員選挙における自民党の圧

勝に加えて改憲推進派の躍進によって一気に再燃の機を得ることができました。この機に今年七月の第二十六回参議院議員選挙において我々神社界と志を同じくする国会議員の勝利を支援して改憲発議への道を開き、国民の権利でもある国民投票に持ち込んで憲法改正を実現しなければなりません。特にロシアによるウクライナ侵攻の一方的な覇権主義の脅威と戦場の悲惨な光景を目にするにあたり、我が国の周辺国の動向から自らの力で国土と命を守りきるためには憲法改正は避けて通れないことは明らかです。

皇室の弥栄を祈念し、英霊の御心を奉じて日本の国柄と伝統文化を重んじ、神道の心を政治に活かすために諏訪邊本部長、門幹事長を中心に役員の活躍に期待すると共に、私も会員の一人として全面的に協力いたす所存です。

神職各位をはじめ神社関係者の方々には、より一層のご理解と力強いご協力を賜りますようお願い申し上げます、再任のご挨拶といたします。



副庁長 篠田 範雅

去る三月二十五日に開催されました臨時協議員会におきまして、皆様のご推挙を得て再び副庁長に就任致しました。もと

より浅学非才の私ではありますが、角河庁長、忌部副庁長をはじめ、役員・支部長、また県下の神職・総代の皆様方のご指導を仰ぎながらこの責務を微力ではありますが、一意専心努力致す所存でございます。格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

御皇室におかせられましたは、愛子内親王殿下が昨年十二月一日に二十歳の誕生日を迎えられ、三月十七日には抱負を述べられました。これからは成年皇族として様々な諸行事・諸儀式に御臨席になります。私共は、奉祝の誠を捧げ、大御代の弥栄を祈念し、御皇室の尊厳維持に一層努めてまいりたいと存じます。

神宮におかれては、本年は神宮大麻全国領布一五〇年の記念すべき節目の年を迎えられます。明治天皇の聖慮を畏み、これを機に斯界を上げて、神宮大麻領布推進に取り組んでいかなければなりません。皆様は今以上のご尽力・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、神社庁の諸施策・県内の神事、神賑わいが一変いたしました。多くの人々が鎮守の森に集う光景は、過去のものとなったと感じられます。それ故に、これまでのコロナ感染症の経験を踏まえ、県内神職・総代・氏子の皆様と工夫を凝らし、神社の古き伝承を重んじつつ、前を見据えた、神事の対応

が図られる事が重要ではないかと考えております。

昨今、島根県の神社界を取り巻く状況は、ご承知のごとく、急激な少子高齢化と過疎化の影響、その対極としての都市部への急激な人口集中と氏子離れの影響により、地域の神社を将来に向かって護持していくうえで数々の課題に直面しております。地域社会の変容すなわち氏子数の減少や信仰心の希薄化に直結する人口減少は、美しい日本の伝統文化やその土地の民俗芸能等の継承にも影響を及ぼし、氏神様の護持運営に憂慮すべき大きな課題となっております。

これらを共通の問題意識としてとらえていただき、神職・総代・氏子・崇敬者の衆知を結集し、先人諸賢達により育まれた美しい日本の精神伝統文化を次世代に伝えてゆかねばなりません。問題解決に向け、皆様方と共に一致団結して順次取り組んでまいりたいと存じます。

おわりに、県下神社の益々のご発展と御社頭のご繁栄を祈念致し、就任のあいさつと致します。



神政連臨時時代議員会

四月五日(火) 神道政治連盟島根県本部臨時時代議員会が開催された。本年三月三十一日をもって、三年の役員任期が満了となるため、役員の変更が行われた。

- 本部長 諏訪邊泰敬(出雲)
- 副本部長 宮能 壮充(大田)
- 〃 廣江 俊邦(松江)
- 幹事長 門 屋臣(江津)
- 幹事 中田 宏記(大田)
- 〃 青木 義親(松江)
- 幹事(青年隊長) 巨勢 佳史(飯石)
- 監査委員 齋木 正保(能義)
- 〃 二宮 正巳(江津)
- 議長 松浦 道仁(島前)
- 副議長 白須 信男(那賀)
- 事務局長 村尾 茂樹(神社庁主事)



本部長就任の挨拶

本部長 諏訪邊 泰 敬



この度、神道政治連盟島根県本部長にご指名いただきまし
た智伊神社宮司の諏訪邊泰敬でございます

す。

四期十二年にわたり県本部の先頭に立ってこられた忌部前本部長からバトンを受け取ったところですが、何分にも重責であるため、身が引き締まる思いであります。

改めて申すまでもなく、神政連は「神道精神を国政に」を理念に掲げて昭和四十四年に結成されました。神社本庁の設立以来取り組んできた運動の一つ「建国記念の日の法制化」が実現するのに約二十年もの時間を要したことを受け、たとえ国民の大多数が望む事柄であっても国政が動かなければ結実しないことを痛感したからであります。皇室の尊厳護持、自主憲法制定、教育の正常化、そして竹島の領有権の確立をはじめとする国土・領海の諸問題の解決など

は懐古主義ではありません。国民の誰もが誇りを持って幸せに暮らせる国をつくり、個々人の才能を活かして美しい日本文化を継承し昇華させていくための土台を固める活動です。

私も神職は、神社の祭りを中心に日々を過ごします。祭りは地域の歴史とつながり、皆の和で未来をつくる起点となります。このように考えると、神職は法人登記されている境内地内のことだけが仕事ではありません。御祭神の御神徳が地域に限なく行き渡り、御祭神の名に恥じない地域づくりに貢献することが本来の姿であろうと私は考えます。

先人から託された日本の将来、島根県の将来、そして奉仕神社の将来のために今できることを、鳥居から一歩外に出て行う勇気を大切にする神政連島根県本部を目指してまいります。間近に迫った参議院議員選挙における山谷えり子議員の支援もその一つです。

皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

寄稿

心を磨く文化

参議院議員(比例代表(全国区))選出
自由民主党文化立国調査会長

山谷 えり子



日本人にとって、文化は自然とともに日々の生活の中にとけ込んでいるものですが、あたりまえすぎて大切さに気づかないことも多いものです。

日本人は、何百年と続く優美な世界をひたすら同じ様式で継承しつつ、一方では溢れる好奇心で新しい感性を取り入れ、創意工夫を重ねて日本文化を発展させてまいりました。それらは、日本人の器用で繊細で真面目な気質が、日本特有の精神文化と相俟って支え続けてきたものと考えます。四

季の豊かさと花鳥風月を愛でながら、すべての国民の審美眼が磨かれていく稀有な国が日本といえるでしょう。

日本の浮世絵に大きな影響を受けたことでも知られるゴッホは、「日本芸術を研究すると、明らかに賢者であり、哲学者であり、知者である人物に出会う。その人は何をし、時を過ごし、しているのだろうか。地球と月との距離を研究しているのだろうか。ちがう。ピスマルクの政策を研究しているのだろうか。いや、ちがう。その人はただ一本の草の芽を研究しているのだ」と日本人の鋭い慧眼を称えています。

私が平成二十八年に自民党の文化立国調査会長に就任して五年が経ちました。伝統や文化を次の世代へ歴史とともに繋いでいく中継ぎ役は、大変大きな重責を担っていると、日々感じています。

まず着手したのが、後継者不足で存続が危ぶまれる伝統工芸などを「レッドリスト」として一覧化することでした。文化財の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、修理の効果的な抜本改革もすすめました。修理期間中に、これまでただ閉鎖していたものを貴重な情報公開の場と捉え、修理現

場の公開など新たな体験の場を用意し、文化財への理解を促進させ、観光振興へと結びつくようにいたしました。

また、各地で多発している災害により被害をうけた文化財の復旧対応や補助金での支援なども迅速に行えるようになりました。さらに、伝統的な文化だけでなく、現代アートやアニメ、マンガ、食やファッションなど、クールジャパンといわれる現代の文化にも着目し、「稼ぐ文化」の発想も取り入れ、海外発信などを充実させました。

オリンピックパラリンピックを契機とし、日本の文化を国内外に発信していこうと『日本博』をはじめ、官民あわせて活動していましたが、途中、新型コロナウイルス感染症の拡大により芸術文化活動の縮小を余儀なくされました。しかしながら、人々の不安と困難が立ちはだかる中、安らぎと明日への希望を与えてくれたのも芸術文化でした。昨秋の補正予算では、地域の伝統行事等の伝承事業予算を拡充していく決議をし、山車や用具の修理、次世代に伝え遺すための映像制作などに新規で六十五億円の予算をあて、神社や保存会の活動、文化財の修理・整備などを総合的に支援できるように

なりました。

本年度からは、五年間という長期的視点で「文化財の匠プロジェクト」が始動します。これは、文化財の保護・修理に欠かさない技術者の養成や原材料の保護にむけた支援強化策で、長らく文化立国調査会で推進してきたものが結実されたものと大変感慨深く思っております。

改正教育基本法の教育目標には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。

日本の神道を感じる宗教です。感じる心を磨くには、体験や人との触れ合いが欠かせず、それらの機会を増やしていけるよう今後も猛進してまいります。



新年祭

神社庁新年祭が一月二十八日に斎行された。角河庁長を始め役員員の参列があった。

祭典奉仕者

- 斎主 稲田 真二(簸川)
- 祭員 松尾 充晶(簸川)
- 奏楽 錦織 勝久(簸川)
- 奏楽 錦織 誠(簸川)
- 典儀 牛尾 充(祭祀委員長)



祈年祭並神宮大麻暦頒布終了祭

祈年祭併神宮大麻暦頒布終了奉告祭が二月二十五日に斎行された。角河庁長を始め役員並びに支部長の参列があった。

祭典奉仕者

- 斎主 松浦 道仁(島前)
- 祭員 村尾由美子(島前)
- 祭員 高梨 智昭(島後)
- 奏楽 諏訪邊裕之(出雲)
- 奏楽 秦 祥岳(出雲)
- 典儀 牛尾 充(祭祀委員長)



令和3年度 神宮大麻及曆頒布実績表

項目 支部	大 麻				大麻 頒布率	過去3年の推移			前年比	曆	
	大 麻 (ふるさと便)	中大麻	大大麻	合計		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		曆	大曆
松江	8,714 (77)	117	66	8,897	14.0%	9,457	9,530	8,876	21	2	1
八束	9,180 (28)	577	343	10,100	52.6%	10,568	10,441	10,296	△ 196	5	4
能義	2,188 (86)	242	51	2,481	67.3%	2,720	2,690	2,627	△ 146	24	1
安来	3,977 (168)	80	10	4,067	44.8%	4,232	4,212	4,144	△ 77	11	1
仁多	3,494 (407)	39	18	3,551	79.8%	3,809	3,708	3,584	△ 33	1	0
大原	8,051 (151)	74	32	8,157	101.4%	9,135	9,051	8,797	△ 640	300	0
飯石	5,162 (396)	3	5	5,170	74.9%	5,457	5,391	5,269	△ 99	45	1
出雲大社	748 (0)	0	31	779	129.8%	837	804	800	△ 21	0	0
簸川	8,281 (44)	13	70	8,364	51.0%	8,729	8,598	8,456	△ 92	28	0
出雲	14,614 (370)	200	92	14,906	35.2%	16,026	15,841	15,083	△ 177	69	1
大田	5,933 (72)	31	8	5,972	44.0%	6,486	6,371	6,118	△ 146	0	0
邑智	5,596 (0)	27	7	5,630	65.7%	6,163	5,992	5,754	△ 124	19	0
那賀	3,218 (0)	353	16	3,587	59.2%	3,909	3,853	3,607	△ 20	18	2
江津	3,465 (100)	23	0	3,488	42.2%	4,055	4,015	3,774	△ 286	0	0
浜田	5,618 (20)	139	6	5,763	31.4%	6,089	6,054	5,842	△ 79	52	0
益田	8,113 (23)	826	189	9,128	48.1%	9,865	9,705	9,311	△ 183	19	1
鹿足	2,790 (48)	449	83	3,322	54.5%	3,560	3,481	3,408	△ 86	7	1
島前	1,370 (0)	4	1	1,375	47.9%	1,541	1,531	1,391	△ 16	5	2
島後	3,436 (60)	16	3	3,455	55.7%	3,691	3,650	3,536	△ 81	3	1
その他	1 (0)	0		1		4	0	0	1	0	0
計	103,949 (2050)	3,213	1,031	108,193	41.1%	116,333	114,918	110,673	△ 2,480	608	16

神職身分昇級

二級

令和四年二月二十五日付発令

大麻山神社 祢宜

白須琢朗

功績表彰

令和四年二月三日付

第三条二号

飯田神社 宮司

米澤壽重
(島後)

第三条三号

佐太神社 責任役員

宇藤志郎
(八束)

白山神社 責任役員

清山祐
(安来)

物部神社 責任役員

山根茂樹
(大田)



初任神職研修

令和三年度初任神職研修が二月、四月の前期・後期に開催され十名の参加があった。

研修生名簿

氏名	支部
宮川 規秀	松江
宮永 安崇	八東
陶山 浩嗣	仁多
中林 司	仁多
吉本 祐	出雲大社
錦田 礼乃	簸川
山崎 賀裕	出雲
常松 宏祥	出雲
川平 夏樹	江津
池山 卓	鳥取



謝辞

令和三年度初任神職研修修了生を代表し、一言お礼を申し上げます。

この度の研修会は二月と四月の計四日間で行われ、私たち研修生十名が受講させていただきました。

本年も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、さまざまな活動が制限されている中、厳しい状況下での研修となりましたが、本日を以て無事に閉講の日を迎えることが出来ました。

今回の研修は、初日に出雲大社への正式参拝を行い、研修生一同、身の引き締まる思いで研修会が始まりました。全科目を受講するにあたり、講師の先生方から神道の本義、歴史などを学び、また、日常において、神社にご奉仕する中での祭式や実務を深く学びました。そして、この度の研修の中で、改めて神道と国家との関係性、日本国民の生活においての神道の重要性を自ら考えることとなりました。

した。私たちは本研修において、神職としての心構えを改めて再確認するとともに、氏子、崇敬者の方々と共に教義を広めていくという思いを新たに致しました。

また、今回の研修過程を通じて、受講生の皆様方と交流することが出来たのは、今後、各々の心の支えになるものと思います。

今後は研修で学んだことを本義とし、神社、神職、氏子との三者の関係を保ち、祭祀に努めていく所存でございます。

最後になりましたが、研修期間中、講義にて丁寧にご指導いただきました講師の先生方、並びに研修の場を設けて下さった神社庁の皆様方へ心より感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

令和四年四月十七日

修了生代表 常松 宏祥

令和四年 神職養成階位検定講習会開催要綱

【主催】 鳥根県神社庁

【開講階位・期間】

権正階(甲) 令和四年八月 二日(火)

権正階(乙) 令和四年八月十七日(水)

直階(甲) 令和四年八月 二日(火)

直階(乙) 令和四年八月十七日(水)

直階(甲) 令和四年八月 二日(火)

直階(乙) 令和四年八月十七日(水)

直階(甲) 令和四年八月 二日(火)

直階(乙) 令和四年八月十七日(水)

【開催場所】 『鳥根県神社庁』
鳥根県出雲市大社町杵築東二八六番地

【出願条件】

権正階：直階を有し年齢満十八歳以上の者
直階：高等学校以上の学校卒業者又はこれに準ずる学力を有する者で、主催者において適当と認めたる者

※権正階・直階共に三〇分程度の正座ができる者

※分割受講について
当庁では権正階・直階共に甲・乙課程を分割受講することが可能です。但し、全課程(甲・乙)を権正階は三年、直階は二年以内に修了出来る者に限ります。

【募集人数】
権正階十五名・直階十五名

※新型コロナウイルス感染症対策の観点から人数制限を設けております。受講希望者が定員を超えた場合、入所選考を行いますので予めご了承下さい。

※分割受講中の者及び県内在住者(または

県内奉職予定者)を優先的に選考する。

【受講料】

権正階(甲・乙課程) 各 七五、〇〇〇円

直階(甲・乙課程) 各 七〇、〇〇〇円

※全課程受講した場合

権正階 一五〇、〇〇〇円

直階 一四〇、〇〇〇円

※県内の受講生については、甲・乙各一〇、〇〇〇円の助成をする。

※その他、視実習費、社頭学習費含む。

※新型コロナウイルス感染症対策の観点より、本年は合宿は行いません。

【出願手続】

1. 提出書類

① 受講申請書

※必ず顔写真貼付、推薦欄には奉職予定者、社宮司の推薦を記載して下さい。

② 履歴書(市販履歴書可)

③ 書籍申込書

④ 受講資格証明書類

・権正階：直階階位証写し

・直階：高等学校以上の最終学歴卒業証明書写し(又は卒業証書写し)

⑤ 返信用封筒

※角形3号封筒(B5版)に自分の住所・氏名を表記し、二五〇円切手を貼付して下さい。

⑥ 推薦書(当該都道府県神社庁長及び支部長用)

※支部長が『推薦の事由』に記載した上で署名、押印願います。

2. 申込期限

六月十七日までに支部経由(他県は神社庁経由)にて鳥根県神社庁必着。

※期限を過ぎた申し込みは、受講許可通知の発送期日等に影響し、全ての受講生に迷惑が及びますので締切厳守願います。

【宿泊】

神社庁には宿泊施設が無いため通講制での講習となりますので、各自手配願います。

※ご希望の方には出雲市内のホテルを紹介致しますので、早めに神社庁までご連絡ください。

【その他】

・申込書類は、不備があれば再提出を求める場合があります。

・長期講習につき、体力に自信の無い方はその点充分にご検討の上でお申し込み下さい。

・新型コロナウイルス感染症対策の観点より、受講生には講習会開始前の一定期間、健康観察等を義務づけますので、ご承知置きください。

・感染症の拡大状況によっては、開催形態の変更または中止となる場合があります。

※分割受講に関する事、願書請求、その他不明な点がございましたら鳥根県神社庁までお問い合わせ下さい。

〒六九九一〇七〇
鳥根県出雲市大社町杵築東二八六番地
鳥根県神社庁
faxtel 〇八五三三三三二二四九
〇八五三三三三二二五八二

竹島領土平安祈願祭

島根県神道青年協議会 副会長

安達 和巳

二月十九日(土)、島根県神道青年協議会(会長 板木厚典)主催、神道政治連盟 島根県本部青年隊(隊長 巨勢佳史)の共催により竹島領土平安祈願祭が島根県神社庁神殿において神社庁長、会員参列のもと執り行われた。

当会事業として今回で十五回目となる

この祈願祭は竹島の平安を祈り、すみやかな領有権の回復と平和的な解決を願ひ、竹島の日に合わせて毎年執り行っている。例年神社庁役員をはじめ、各支部長、関係団体、県外神青協役員等多くの方に



ご列席いただいていたが、折悪しく今年 は感染症まん延防止等重点措置の実施期間にあたり、去年に引き続き人数を大幅に制限することとなったが、厳粛な祭典となつた。講演

み開催を見送つた。

さて、周知のとおり韓国との竹島領土問題は、長い間両国が領有権をめぐる正当性を主張している。当然ながら日本の領土であるが、遺憾にも約七十年にわたり韓国による不法占拠が続いている。ただ、ここ二十年、関連資料の公開とその利用の促進により客観的な史実の確定が進んでいるので、国交樹立以後の昭和期のように議論の棚上げにならないよう解決されることを願うところである。言うまでもなく領土問題は国際法に則り国家レベルで解決されていくものであるが、歴史が証明するように早期解決は極めて困難である。一国民ができ

ることは限られていると思うが、国の根幹である領土・領海等へ関心を持ち、確かな史実の理解を深めていくことはとても重要である。

当会並びに神道政治連盟島根県本部青年隊ではこの竹島領土問題について、国民的関心の高揚に繋げることを目的に今年度は竹島啓発ウエットエイツシユの作成・配布を行った。また、昨年十月には当会発足五十周年の記念事業として、美保関沖にて船を出して、洋上竹島平安祈願祭を斎行した。

今後も国土平安への祈りを続け、また、

より有意義な竹島問題啓発活動を考え推進していくことにより、より多くの方に竹島への想いを持ってもらえたいと思う。



神職任免

(令和4年1月1日～令和4年5月1日)

任免	発令月日	奉職神社名	鎮地	兼本務	職名	氏名
任	4・1・1	阿須利神社	出雲市大津町	本	祢宜	江角 恵
免	4・1・10	市木神社	浜田市旭町	本	祢宜	齋木 正伊
任	4・1・15	嚴島神社	浜田市瀬戸ヶ島町	兼	宮司	牛尾 充
任	4・2・1	新宮神社	鹿足郡吉賀町	本	宮司	末岡 正次
任	4・2・1	河内神社	鹿足郡吉賀町	兼	〃	〃
任	4・2・1	伊賀武神社	仁多郡奥出雲町	本	宮司	植田由紀子
任	4・2・1	仰支斯里神社	仁多郡奥出雲町	兼	祢宜	〃
任	4・2・1	高倉山八幡宮	江津市波積町	兼	宮司	二宮 正巳
任	4・2・1	八幡宮	江津市松川町	兼	〃	〃
任	4・2・20	三隅神社	浜田市三隅町	本	宮司	白澤 和朋
任	4・2・20	〃	〃	本	祢宜	白澤 堯之
任	4・2・20	八幡宮	浜田市三隅町	兼	宮司	白澤 和朋
任	4・2・20	二宮神社	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	天満宮	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	八幡宮	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	妹山神社	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	福浦神社	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	三角神社	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	諏訪神社	浜田市三隅町	兼	〃	〃
任	4・2・20	日御碕神社	隠岐郡海士町	兼	宮司	村尾由美子
免	4・2・25	出雲大社	出雲市大社町	本	主典	大塚 智貴
任	4・3・1	佐太神社	松江市長島町	本	宮司	朝山 哲
任	4・3・1	李屋神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・3・1	五十田神社	松江市長島町	兼	〃	〃
免	4・3・31	大森神社	雲南市古志町	本	宮司	小林 正信
免	4・3・31	國玉神社	雲南市木次町	兼	〃	〃
免	4・3・31	蛭見神社	雲南市木次町	兼	〃	〃
免	4・3・31	王守神社	雲南市木次町	兼	〃	〃

免	4・3・31	古森神社	雲南市木次町	兼	宮司	小林 正信
免	4・3・31	八幡宮	益田市市原町	兼	宮司	青木 淳
免	4・3・31	白岩神社	益田市市原町	兼	〃	〃
免	4・3・31	諏訪神社	雲南市大東町	本	祢宜	秦 広行
免	4・3・31	〃	〃	本	權祢宜	秦 泉
任	4・3・31	氷川神社	松江市長島町	本	宮司	秦 武男
任	4・4・1	大森神社	雲南市木次町	兼	宮司	晴木 邦幸
任	4・4・1	國玉神社	雲南市木次町	兼	〃	〃
任	4・4・1	蛭見神社	雲南市木次町	兼	宮司	三戸 太貴
任	4・4・1	王守神社	雲南市木次町	兼	宮司	晴木 邦幸
任	4・4・1	古森神社	雲南市木次町	兼	宮司	三戸 太貴
任	4・4・1	八幡宮	益田市市原町	本	宮司	青木 耕
任	4・4・1	八幡宮	益田市市原町	兼	〃	〃
任	4・4・1	菅原神社	益田市市原町	兼	〃	〃
任	4・4・1	出雲大社	出雲市大社町	本	權祢宜	篠田 孝紀
任	4・4・1	八幡宮	鹿足郡津和野町	本	宮司	土橋 達也
任	4・4・1	八幡宮	鹿足郡津和野町	兼	〃	〃
任	4・4・1	愛宕神社	鹿足郡津和野町	兼	〃	〃
任	4・4・1	八幡宮	鹿足郡津和野町	兼	〃	〃
任	4・4・1	氷川神社	松江市長島町	本	宮司	秦 崇弘
任	4・4・1	佐爲神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	大森神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	伊甚神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	宇賀神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	八幡宮	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	丹部神社	松江市長島町	兼	〃	〃
任	4・4・1	龜島神社	松江市長島町	兼	〃	〃
免	4・4・14	惠比須神社	大田市温泉津町	兼	宮司	森山 和臣
免	4・4・14	大歳神社	大田市温泉津町	兼	〃	〃
免	4・4・14	嚴島神社	大田市温泉津町	兼	〃	〃

庁務日誌

(令和4年1月～4月)

任	4・4・15	恵比須神社	大田市温泉津町	兼	宮司	宮能 壮充
任	4・4・15	大歳神社	大田市温泉津町	兼	〃	〃
任	4・4・15	嚴島神社	大田市温泉津町	兼	〃	〃
任	4・4・15	八幡宮	大田市温泉津町	兼	祢宜 牛尾 充	〃
任	4・4・15	許豆神社	出雲市小津町	本	宮司 佐々木尊彦	〃
任	4・4・20	石上神社	出雲市塩津町	兼	祢宜	〃
任	4・4・20	船守神社	出雲市塩津町	兼	〃	〃
任	4・4・20	韓竈神社	出雲市唐川町	兼	〃	〃
任	4・4・20	峴神社	出雲市万田町	兼	〃	〃
任	4・4・20	諏訪神社	出雲市別所町	兼	〃	〃
任	4・4・20	垂水神社	出雲市河下町	兼	〃	〃
任	4・4・20	奥宇賀神社	出雲市奥宇賀町	兼	〃	〃
任	4・4・20	石上神社	出雲市釜浦町	兼	〃	〃
任	4・5・1	出雲大社	出雲市大社町	本	権祢宜 熊野 博元	〃
任	4・5・1	田中山神社	鹿足郡吉賀町	兼	宮司 能美 定久	〃

1月4日 御用始祭

1月26日 身分昇級交付式

1月27日 正・副庁長会

〃 役員会

1月28日 新年祭 斎主 簸川支部御井神社稲田真二宮司

〃 研修所講師会議、階位検定講習会企画会議

2月19～20日 初任神職研修(前期) 研修生十名参加

2月19日 竹島領土平安祈願祭 於 神社庁神殿(角河庁長参列)

2月24日 宮司辞令交付式

2月25日 祈年祭並神宮大麻曆頒布終了奉告祭 斎主 島前松浦

道仁支部長

2月25日 支部長会

3月14日 全国教化会議(web) 於 神社庁(牛尾教化委員長、

和田主事出席)

3月17日 神社庁長会(web) 於 神社庁(角河庁長出席)

大社國學館卒業奉告祭並卒業証書授与式 於 大社國

學館(篠田副庁長参列)

第一回役員選考委員会

3月25日 第二回役員選考委員会

臨時協議員会

正・副庁長会

〃 役員会

4月4日 支部長会

4月6日 中国地区神社庁連絡会議 於 広島半べい(角河庁長、

篠田副庁長、金築参事出席)

4月12日 濱田護國神社慰霊大祭 於 濱田護國神社(角河庁長

参列)

〃 広報委員会

4月13日 中国・四国・九州地区庁長連絡会 於 明治記念館

(角河庁長出席)

4月16～17日 初任神職研修(後期) 研修生十名参加

4月17日 宮司任命交付式

〃 大社國學館入学奉告祭並式典 於 大社國學館(篠田

副庁長参列)

4月22日 事務担当者会議

神職帰幽

雲南市加茂町 加茂神社 権祢宜
 令和四年三月六日 永岡 久顯
 鹿足郡津和野町 八幡宮 宮司
 令和四年三月二十五日 篠戸 雅則
 大田市仁摩町 八幡宮 宮司
 令和四年五月十一日 高木 康介
 島根県神社庁長 角河 和幸

謹んで哀悼の意を表します。

新任神職紹介



末岡 正次
すえ おか せい じ
 (生年月日) 昭和四十八年十一月十二日

(住所) 島根県鹿足郡吉賀町 六日市三四四
 (奉職神社) 新宮神社 宮司
 (就任年月日) 令和四年二月一日
 (趣味・特技) お城めぐり
 (ひとこと) コロナ禍でも権正階資格取得にご協力頂いた方々に感謝するとともにこれからは宮司として頑張っています。

奉納品



注連縄 益田市遠田町 大石信男様
 誠にありがとうございました。

神社☆ガール通信

安来神社と清水寺巡り

島根県安来市の安来神社と清水寺を参拝しました。

安来神社(島根県安来市安来町1404)では、住宅街の中にあるとても大きくて立派な神社に、全員ビックリ!さらにこちらの宮司さんが、以前社☆ガール神社巡りで訪れた富田八幡宮の宮司さんと知って二重にビックリしました。主祭神は神須佐之男命(カミササノオノミコト)。配祭神に稲田姫命(イナダヒメノミコト)、天穗日命(アメノホヒノミコト)など十柱の神様がお祀りされています。ここから程近いところにある十神(トカミ) 島は、須佐之男命がこの地へ船で渡ってきた際に、最初に到着した島であり、神社御鎮座の始まりとなる神聖な場所なのだとか。お社は元々別の場所に祇園天

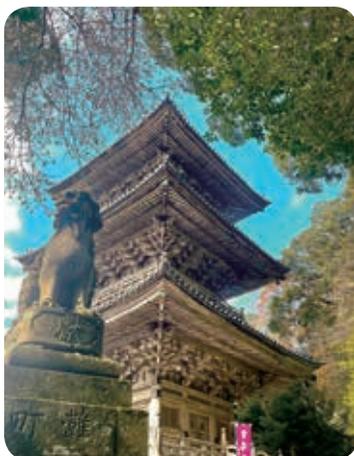


王社としてあったのですが、元禄12年(1699年)に現在地に移されたということでした。祭礼は京都の祇園祭りに倣い、7月14日と15日に夏大祭が行われます。境内にはその際に使用されるお神輿もありました。

瑞光山 清水寺(島根県安来市清水町528)へは、駐車場に車を停め、長い階段を上がっていきました。階段を登りきると、広い境内と売店があります。まずはこちらのお店に寄って線香



を購入し、火を灯して香炉に立てました。そして、さらに階段を登り、御本堂へ。こちらは今から1400年前に開かれた観音霊場です。ご本尊は十一面観音様。私たちのあらゆる厄を取り除いてくださると伝えられています。それぞれ思い思いに参拝した後、メンバーの一部は三重塔へ行き、龍の彫刻が素晴らしい塔を存分に眺めました。三重塔は県指定文化財で、山陰唯一の総檜造りの木造多宝塔です。1859年の建立で、パンフレットによると地



元大工が三世代に渡って造り上げたそうです。

今回の神社巡りは午前中だけの短いものでしたが、ゆっくり巡ることができ、とても癒された旅でした。神社巡り終了後、希望者のみで清水寺境内にある紅葉館(島根県安来市清水町528)でランチをしました。憧れの精進料理。見た目の鮮やかさもありませんが、どれもこれも美味しいー窓から見えるお庭を眺めつつ、堪能しました。

能義支部だより

八幡宮宮司 宮廻 郁 丸

私たちの子どもの頃は、神社は誰でも知っている遊び場でした。小中学校時代には、神社に写生や社会見学で訪れたりして、自分達が住んでいる地域の神社は全てどこにあるのかも知っていました。

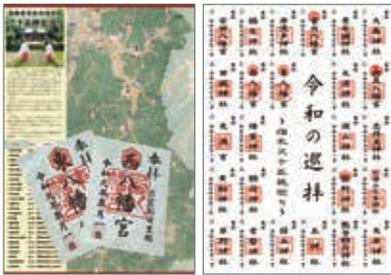
さて、時代は下り現代。皆様の地域の子ども達は神社の場所を知っていますか？神社の境内で遊ぶ子ども達という風景は、今ではほとんど残っていないのではないのでしょうか。

いま私達神職は、「先ず神社の場所を知ってもらうレベルの神道教化が必須とされている時代となっている。」という、共通認識を新にして、当能義支部では、近年の御朱印ブームで神社巡りに注目が集まっていることに着眼し、「令和の巡拝」という企画を先ず神社総代会伯太部会で令和元年に提案しました。

これは伯太町内の宗教法人登録神社二十五社の御朱印を羅列したデザインと、各神社の位置を書き記した地図を裏面としたA3サイズの簡易ポスターを作ることに、表面に使った各神社御朱印を標準の御朱印帳サイズに収まる15cm×11cmの大きさで各五十枚程度印刷した物を作製しました。実際には、令和二年に配布する予定が、コロナ禍の為に配布実施に至らず、現状タイミングを見ている事となっております。

ですが、神社を中心に島根県下全体で勘案できる地方創生企画として、十一年後に来る「出雲国風土記千三百年」行事を想定しつつ、この企画を、同フォーマットを流用することによって、各支部様でも企画実施いただけるようにご提案致します。

この企画のメリットは、登録社・無登録社を問わず全神社を対象に紹介できる事、御朱印が無かった神社も御朱印が準備できる事に加え、SNS等を通じての地域内外の参拝者への神社再周知があります。それに伴うデメリットも想定できますが、それを含めて、周囲とのコミュニケーションを図るきっかけとして新しい地域活性化に繋げて戴きたいと思えます。温故知新とは昭和時代に言い古された言葉では有りますが、この令和の御代でも変わらずにその意義は存すると思っております。コロナ禍の為に、神社祭祀は斎行されつつも、神賑行事が二年以上止まっている昨今に鑑みて、今後の神社護持と氏子と神社との新しい崇敬関係を築く為にも、ご一考いただくと価値のある企画と考えてご紹介致します。



令和の巡拝 (右：表、左：裏)

編集後記

私の奉務神社では、昨年五月に宮司交代し、今月で丁度一年となった。二年以上続くコロナ禍も重なり、寄って(酔って)ええ方向に話す場がもてず、神事や神賑行事も中止、焦りが積った一年であった。何ぶん、新米宮司、祢宜でもあり、氏子・役員皆様への対応や説明にも苦慮し、「経験の無さ」は理由にもできず、続けていく自信は正直消えかけていた。

そんな中、立ち行かなくなった悩みを相談した神職の諸先輩方が「困った時はおたがいさまだよ」と、祭祀の助勤や様々な手配までして下さった。お会いし、神社運営のアドバイスや経験談を聞く中で、同じような苦労話になると張り詰めていた心もほどけ、帰る時には心が晴れた。

今回のことで、同じ時代に神職というお役目を頂いた者同士、平易な表現になるが助け合っていく繋がりの大切さを感じた。そうしていかなければ、氏神社そのものの存続は難しいだろうと思う。(江)

島根県神社庁報(第三五三号)
発行日 令和四年五月二十日
発行者 島根県神社庁
編集 広報委員会
委員長 陶山 浩正 委員 鳥屋尾 浩
副委員長 宮能 壮充 委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩